

平成 26 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
1 対 1 対談(大台町)会議録

1. 開催日時

平成 26 年 10 月 21 日(火) 11 時 00 分 ~ 12 時 00 分

2. 開催場所

柳原観音千福寺 休憩所
(多気郡大台町柳原 2 0 1)

3. 対談市長名

大台町(大台町長 尾上 武義)

4. 対談項目

- (1) 中山間地域での農業振興(特に 6 次産業化の取組)に対する支援について
- (2) 2021 みえ国体準備の支援について
- (3) 発電施設売却利益を地域振興基金に
- (4) 防災行政無線始神高中継局への電線埋没路兼管理用道路の復旧について
- (5) 清流宮川の水質確保と堆積土砂の除去について
- (6) 水力発電事業の民間譲渡に関する要望と宮川ダム湖の第 3 乗船場利活用の為の水位確保について
- (7) 土砂災害特別警戒区域に対する安全対策の充実について
- (8) 道路改良整備について

5. 会議録

(1) 開会あいさつ

知 事

皆さん、おはようございます。今日は、平日の午前中のもうすぐお昼という時間に、皆さんお越しいただきましてありがとうございます。また、尾上町長におかれましても、お時間いただきましてありがとうございます。

この 1 対 1 対談は 4 年目になると思いますが、何回もやってきましたが、多分今まで一番距離の近い 1 対 1 対談だと思います。密着して連携した感じで進めていければと思います。

また、目の前に「三重県知事と大台町長との 1 対 1 対談」と書いてありますが、これは町職員の方が書いてくださったんですか。めちゃめちゃ達筆ですね。これを目に焼き付けて、「三重県知事」と書くときにはこうやって書くというのを覚えておきたいと思います。

また、今日は清流宮川の見える場所で、尾上町長と爽やかに前向きな議論ができるようにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

大台町長

改めまして、おはようございます。今日は、皆さん、大勢来ていただきましてありがとうございます。よろしくお願い致します。

先だって9月28日に宮川での豪雨災害慰霊式に知事さんにご臨席いただきましてありがとうございました。また、10月9日、10日と過疎のシンポジウムが伊勢市で行われまして、知事にもご出席いただいたうえでご挨拶をいただきまして、ありがとうございました。またよろしくお願いしたいと思います。

今日は、この無量山千福寺ということで、通称「柳原の観音さん」と言われていますが、ここをセットさせていただきました。といいますのも、田丸を起点とした熊野古道の、その道筋にもあたるということで、昔から旅人はここで道中の安全を祈ったりしてきたという往来のあったところでございます。また、毎月18日が縁日ということで大勢の皆さんが参拝におみえになりますし、また、近在からバスで大勢の皆さんがおみえになります。特に2月18日と9月18日。この年2回は大祭ということでにぎわうところでもございます。

この近くには元坂酒造さん、1805年、文化2年に創業されて200年を越えており、八兵衛や東獅子などを造られております。先ほど申し上げましたように、この酒饅頭も地域の皆さんが地域おこしのために、毎月18日の縁日に野菜や、その元坂酒造の酒粕を利用して酒饅頭を作って売っている。これはヒット商品で結構おいしい。今日は知事にも召し上がっていただいて、話を進めたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。今日はどうぞよろしくお願い致します。

(2) 対談

1 中山間地域での農業振興(特に6次産業化の取組)に対する支援について

大台町長

農業振興ということで、それに対する指導なり支援を頂戴したいということですが、大台町は今、「森の番人」を町の水ということで売り出していますが、これはペットボトルですが、この水をガロン缶で東京、大阪、名古屋で2万7、8千の顧客をつかまえながら販売している会社があります。「森の番人」とも当然連携しながら販売しているわけですが、その会社から、水だけではなく、

特に名古屋圏を中心に、名古屋圏だけで8千人から9千人のお客さんがあるんですが、そのお客さん向けに、水と一緒に野菜も届けたいという話をいただいています。野菜も大台町で作った野菜が欲しいということで、大台町で生産してやってもらえないかというお話が舞い込んできました。私どももこの町を見ておりますと、非常に高齢化も進んでいる、あるいは担い手が不足しているとか、耕作放棄地も増加しているといういろんな課題を抱えておりますので、本当にこれはすばらしいことで、これに注力しながらやっていこうと思っております。名古屋圏だけでも8千から9千の顧客があるということは、いわば販路が確立されているという強みがあります。これに乗らない手はないということで、私としても願ったりかなったりという思いであります。

このうえは生産体制の整備ということで、安定して供給しなければなりませんから、ハウス栽培も含めて多様な作物の生産、そして技術の向上とかそういうことも必要ですし、人材育成も必要だということになってきます。また、集荷する体制あるいは配送するシステム、そういうものもきちっと仕上げていかなければならないということで、いわば全町的な取組で、大きくいえば大台町の農業の大きな転換点に来ているのではないかと考えているところです。

そういうことで、いろんな事業ができあがってきますと、耕作放棄地対策にもなっていくし、また、移住者の受入れ促進にもなるだろうと思います。つまり6次産業化の促進にも当然つながるわけでありまして、ひいては高齢者の生きがいなり健康づくりにもつながっていくんじゃないかということで、大きな期待を持っています。

そこで、県としても、施設整備もさることながら、栽培等の技術向上に向けて、普及指導の充実をなんとかお願いしたいと思っております。そしてまた、担い手の育成について県の積極的なご支援を頂戴できればと思います。細かく対応していただければありがたいと思っておりますので、その点、よろしくお願い申し上げます。それが、まず1点目でございます。

知 事

具体的にこの「森の番人」の会社さんの案件ということで初めてお伺いしましたが、非常にいい話ですね。中山間地など人口減少が危ぶまれている地域において、農業をやっているいろいろな地域があるものの、販路を確保するのが大変な中で、販路が確定している案件が見つかったというのは、これは非常に大きいことだと思います。大きい工場などを誘致するのがなかなか難しい中で、都会で販路が決まっているところとの取引ができれば、安定的な雇用や産業にもつながっていく非常にいい話だと思っておりますので、ぜひ、県としてもしっかりと全面的にサポートしていきたいと思っております。

その中でいくつか今、町長が具体的な課題をおっしゃっていただきました。

まず一つ、配送システムの関係は、特に三重県は縦に長くて、南のほうを中心にいい一次産品があっても、生産者のところだけで配送するのは大変だったりコストがかかったりするので、それをまとめてうまく配送できるシステムができないかというようなことも、あるいは、鮮度を保ったまま配送できるシステムがないかというようなことも、研究や実験をさせていただいております。今回、ちなみに三重テラスもそういうのをやったりしますが、「道の駅奥伊勢おおだい」で農産物の集配システムの取組も地域活性化プランの課題として行ったりしています。具体的な名古屋のどの辺にどういうふうを持っていくかなど、その案件が定まり次第、具体的にご相談をお受けして、その配送システムのサポートをさせていただきたいと思っています。

それから、将来的な加工施設や出荷施設など生産設備のハードの整備については、国で使える事業もあります。そういうものを活用する算段を一緒に相談させていただいて、国のほうにもご相談に上がったりしてやっていきたいと思っています。

それから、担い手の育成については、案件が大体決まっているならば、担い手の人たちに普及センターなどがしっかりときめ細かな指導をすることが必要だと思います。配送する物の品目、どういう手順で行うかなどが固まり次第、普及センターでその担い手の方々にどういう指導をさせていただくかなど、きめ細かく技術指導をさせていただければと思っています。

せっかくですので、安定的な生産や担い手の確保、あるいはきめ細かな配送システムなどが実現していけば、この案件だけではなく名古屋方面にいろんな活路が開けていくと思いますので、そういう部分でのマッチングや相手探しなど将来的なことについても、一緒になってサポートをしていければと思っています。いずれにしてもいいお話ですから、積極的に関わって行って、この中山間地の農業がこのようにすれば元気になるというモデルになるような取組を一緒になって進めていければと思っていますので、よろしくお願いします。

大台町長

ありがとうございます。こういった事業がどんどん拡充していきますと、大台町の野菜だけではなく、魚も欲しいとか果物も欲しいとなってくると、将来的には、隣の多気町や南伊勢町、大紀町など、そちらのほうにも広がっていくような話になっていくのかなと、そんなことも思い描いています。

そうなれば、それこそ県南部地域の活性化にもつながっていきますので、ひとつ今頑張りどころです。ここ2年ぐらいで仕上げていく必要があるかと思いますが、その点、またご指導いただきますようによろしくお話ししたいと思います。

2 2021 みえ国体準備の支援について

大台町長

次に2点目に入らせていただきます。平成33年、みえ国体が三重県で開催となっていますが、先だって、わが町もボート競技について県からお墨付きをいただいて、いよいよその実施に向けて進めていかねばならないという思いであります。

そんな中で、日本ボート協会からはB級コースの1,000mは直線で取れるということで、国体が開催できるという元になる認定をいただきました。その大会に向けていろんな施設整備が当然必要になってきます。まだ回漕レーンをもう少し広げなければならないところもあったり、駐車場を整備したり、艇の出入りするところをもう少し分けなければならないというところがあったり、写真判定をするところをもっときちっとしなければならないとか、観覧席をもっとしなければならないとか、しなければならないことがいろいろあります。

そういうことで、これから年次的に計画を立てながらやっていかねばならないということでもございます。かなりの費用、金額になるのではないかと考えているところですが、県もこの国体の施設整備費の補助金制度を創設していただきましたが、大会運営に向けて、先催県に準じたような補助制度を確保してご支援をいただきたいと思っておりますので、その点、よろしく願いいたします。

知事

国体のお話を言っていただきましたので、改めてになりますが、2021年、平成であれば33年になりますが、東京オリンピック・パラリンピックの翌年に、三重県で国体を昭和50年以来、開催をさせていただきます。競技力向上ということで頑張っていますが、明日で終わりますが、今、長崎国体をやっているところで、去年は都道府県の天皇杯の順位が47番中41位でしたが、今年は、日によって順位が変動していますが、30位ぐらいで、20位台の日もあるぐらいのいい感じで、三重県の若者たちが非常に活躍をしてくれているところです。今日と明日も少しだけあります最後の陸上競技で終わりますので、その最終的な結果を非常に楽しみにしているところです。

そういう中で各市町と協力をして国体の準備を、今年は2014年ですから、後7年しかありませんので、しっかり進めていきたいと考えています。

そんな中で、今、尾上町長から言っていただいたのは、ハード整備については県のほうから一定の補助制度を出したけれども、大会運営のソフトのお金についても、他の県でもそういう補助制度があるのでしっかり出してくださいということ町長からご要請をいただきました。

運営費の話をしていただいたのは、多分、尾上町長が初めてだと思いますが、正に開催市町にご負担をおかけすることになると思います。地域の皆さんにいろんなボランティアをやっていただいたり、様々な人手やお金もかかると思います。基本的には既に開催した先催県を参考にしながら、それに近い運営費、ソフト部分の補助制度も検討していきたいと考えており、その中身をこれからしっかり詰めていきたいと思っております。それをお伝えできるのが来年度かどうかちょっと分かりませんが、いずれにしてもそういう運営費の制度については設けていきたいと思っております。

大台町さんのようにボート競技を昭和 50 年のときもやっていただいて、それを活かして水上カーニバルであるとか地域のまちづくりの活性化につなげていってもらっているのは、我々にとっても大変ありがたいことです。そのようなことにつながっていく国体にしていきたいと思っておりますので、今ご要請いただいたことについては前向きに検討したいと思っておりますので、何とぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

大台町長

ありがとうございます。50 年国体の折もこの大台町でボート競技が行われましたが、そのときも選手の受入れで結構皆さん民泊でやっていただいて非常に盛り上がったという経緯がございます。今回そこまでいけるかどうかは別としても、何とかその受入れも含めて一生懸命やっていきたいと思っております。以前にアジア大会が行われて、西・杉崎ペアというのがボートで優勝したということも歴史としてあるわけです。そんなことで、一定、ボートの町というような売り込みもできていくのかなと思っておりますので、今後もそういったことをしっかり発信もしていきたいと思っております。

また、知事のご協力のおかげもあり、水上カーニバルに今年は 94 クルーが参加していただきました。去年が 63 クルーでそれでもびっくりしましたが、それが今年は 1.5 倍ぐらいになって、「94 クルーって、もう 1 回乗ったらもうできへんやないか」と言ったんです。もっと増えてきたら、来年からは 2 日かけてしないといけないかなと言っています。そんなことで、しっかりとこのボートの熱を上げていきたいと思っておりますので、さらにご支援いただければと思いますので、よろしくお願い致します。

3 発電施設売却利益を地域振興基金に

大台町長

それでは、3 点目に入らせていただきます。中部電力に発電施設を売却する

ということで、今年度末の来年3月ですが、タイムリミットが迫っています。売却益がありますので、それらを大台町を含めて宮川流域の地域振興に充てるために、なんとか基金を造成していただきたいということで、昨年もお願いをさせていただきました。

今年の1月に伊勢市長や西場さん、私も行って知事に要望させていただいた経緯があります。その時にいくつかの要望をさせていただいた中で、この基金の設置については、債権・債務の清算をする中で残務処理も行っていくということで、その地域貢献の取組が継続されることを条件としながら、そのための費用は今後検討するというご回答も先だっただいたところですが、実際にその基金を設けるのかそうでないのか、あるいは、もっと検討していかなければならないとか、もう少し明確なお答えをいただきたいと思っています。何かちょっと筋違いのような答えしかありませんので、これだけはまた言うておかなければと思っています。そこら辺、よろしくお願ひしたいと思っています。

宮川ダムができてかれこれ60年近くなってくるという中で、いろんな形で地域貢献に関わるような基金にしていだけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

知 事

今、町長からあった水力発電事業の中部電力への譲渡が、来年4月1日に完了するわけです。いろいろご要望いただいていた灌漑放流や流量回復の部分につきましては、中部電力とも確認書を交わしてしまして、それを譲渡前と同じようにしっかりやると確認されている部分についてはしっかりやってもらうように我々もしたいと思っておりますし、県としても引き続き、その確認書どおりしっかり行われているかどうか関与をしていきたいと思っています。

そして、財源の関係ですが、町長からは、売却した後の残ったお金は基金に積んでしっかり使ってほしいというご要請をいただきました。それで、前に答弁したものよりももっと突っ込んで話をしてほしいというようなことでしたが、そのご要請になかなかちょっと答えられない感じの答えに今からなりそうです。

基本的には、売却の完了した後の残務処理の債権・債務の清算が、いろんな見込みをしているものの、実際に本当はどれぐらいになるか、その額が確定しきれないという中で、資金の形態ありきというよりは、我々としては地域貢献などに必要な費用はしっかり検討させていただき、その債権・債務の清算の状況を見たとうえで、金額が確定されてから、それでどうするかということを考えていきたいと思っております。庁内では様々な想定の下、検討させていただいています。今日のところは突っ込んでのお答えができなくて大変申し訳ないですけれども、地域貢献などに必要な経費というのは検討させていただこうと思

っておりますが、その形などについては引き続き債権・債務の清算の事情を踏まえたうえでということにさせていただければと思っております。何か奥歯に物が挟まったような言い方で大変申し訳ありませんが、よろしくご理解いただければと思います。

大台町長

ありがとうございます。奥歯に物が挟まっているようでしたが、地域貢献をしていくんだという方向性は失わずに進めていただきたいと思いますし、何よりも一般財源化、これは去年も言いましたが、一般財源化だけは避けてほしいと思います。金額はいろんな債権・債務を処理していただいてどれだけ残るのかわかりませんが、一般財源化だけは避けながら対処していただけたらと思いますので、その点はくれぐれもよろしくお願いしたいと思います。

4 防災行政無線始神高中継局への電線埋没路兼管理用道路の復旧について

大台町長

防災行政無線が、大台町では全戸に戸別受信機を整備させていただいております。旧宮川村に始神高というところがあります。国道 422 号をずっと行くと飯高町に行きますが、旧宮川村の栗谷地内から林道がありまして、昔の諸戸林産の作業道がずっと網の目のように張り巡らされています。この作業道を使ってぐるっと回ってきた上に防災無線の基地局があります。基地局へ行く手前のところ平成 23 年に大崩れがありまして、地すべりが発生しているということで、基地局に行けないという状況です。今も消防のほうで無線をデジタル化する工事中で資材を上げていますが、作業道が使えませんので別途の道を使いながらやっているということです。ということで、この最短のルートを通って行こうじゃないかということで松阪農林事務所にもいろいろ見てもらっており、ここだったら行けるでしょうねというような話ですが、その後の道を造る費用がないということです。ここは作業道ということもあって、なかなかその費用を捻出することができないというようなことです。

そこら辺を何とかできないかと思っているところでもございますし、この地すべりの規模が大きいんです。それらがいろんな谷に入っていきますと、また本流宮川へというような話にもなってきました、非常に地すべりした量が多いということで、何とかならないだろうかということで、今、気ももんでいるところです。何とかこれをしていかなければならないということで、県としてもこの地域で行うため、借金でもしてやらなければいけないかとは思ってはいますが、そういったことについても指導もいただきながらご支援いただけたらと

思いますので、よろしく申し上げます。

知 事

今、町長からおっしゃっていただいた中継局は、防災行政無線の中継局と、あと紀勢広域の消防の無線の中継局にもなっているということで、非常に重要な場所であると思っています。

8月の特別警報が出た台風11号、あのときに中継局の敷地内の法面が崩落して、我々としてもその復旧が急務だと思っている中で、その復旧工事に多額の費用を要するんですが、それをどういう補助金で充当していくかなど手当てに苦慮して、我々も頭を悩ませているような状況であります。

先ほど、町長からおっしゃっていただいた管理用道路の設置や電線の埋設工事の話につきましては、内容によっては起債充当できる可能性もありますので、いずれにしても、今、松阪農林事務所と道はやっていただいたようですので、その財源の手当ての方法などについては、県の市町行財政課で担当していますので、一度、我々のほうからも指示をしておきますので、ご相談をしていただくとありがたいと思っております。

大台町長

この新たなルートとなりますと、今はトヨタですが、トヨタを含めて他にもまた7人ほどの地権者の方がみえます。そういった方たちとも協議をしながら、新たなルートを設定していく必要があるわけですが、何にしても大きな費用がまたかかってくるということもあります。

以前から地元の人たちも、このトヨタの作業道を使ってその奥へ入って特用林産もやっているところもあります。ということで、地元からもそういうようにあの道を何とかしてほしいとなるんですが、作業道でもあり、また、その地すべりの規模がものすごく大きいということもありますので、なかなか手が付けられない状況です。

これが林道になりますと、元々その支援制度というのが充実しているわけですが、なかなかそれがネックになっていて進めにくいという状況です。ただ、この始神高というところだけが、この地域も含めて何十キロもありますが、あそこが一番基地局としての条件いいところです。それ以外ではアナログでしたらどこでもいいんですが、デジタルですのでマスをたくさん立てて電波を拾わなければならないという地形のところが多いということで、ここしかないということで、ここをしっかりと未来永劫、安全なものにしていかなければならない。そして管理のしやすい道路にしていかなければならないということがありますので、そういうことがあるということをご認識いただく中で、我々もまた松阪農林事務所あたりとしっかりと相談もさせていただきますので、その点、よ

ろしくお願いしたいと思います。とにかく財政的な支援措置についてご配慮いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

5 清流宮川の水質確保と堆積土砂の除去について

大台町長

5点目に入らせていただきますが、宮川の水質確保と堆積土砂の除去です。まず、水質確保の件ですが、現在、宮川ダムでは選択取水塔によって毎秒0.5トンの維持放流がございます。それで流量が確保されているということですが、それ以外にも水不足の折には農業用水として灌漑放流も750万トンを限度ということで実施をされています。これは、渇水調整会議等々で、750万トンを超えて1,000万トンあるいは1,500万トンいくという年もありますが、一応基準として750万トン確保ということになっています。そういったものと、さらには、粟生の頭首工の直下で毎秒3トンを下回る場合は、6月から9月の4カ月間ですが、1,000万トンを限度として放流するという流量回復の措置が行われまして運用が開始されたという状況で一定、その流量確保はできています。宮川ダム下流では最近、川の汚れということで、知事のお耳にも何回も入っていますが、最もきれいなはずの源流域がそうじゃない、昔の面影が失われてきているんじゃないかという指摘がかなりあります。実際に灌漑放流時には放流水が黒く濁ったり、あるいは悪臭を伴ったりというようなことで、魚類のへい死も見られたところです。

ただ、調査もしていただきまして、そんなに悪いものではないという結果になっていますが、やはりダムの水位がかなり低いことがありまして、選択取水塔の機能が十分発揮されていないのではないかと。その要因としては、発電でも使いますし、あるいは、渇水もあって水不足で水位が下がっていくということで、選択取水塔の機能がなかなか発揮できないというのが大きな原因ではないかと思っています。宮川を二度と悲惨な川にはしてはならないという思いがありますので、抜本的な対策を講じていただく中で、早急に施策を示していただきたいと思っています。

我々の提案は、奥の大和谷川から水を引っ張って、直接ダムの直下に放流してほしいというもので、そういうことで水質を確保していくのが最善の策ではないかということで提案をさせていただいているところです。この宮川の恵みを受ける発電事業者、あるいは宮川用水の土地改良区では利用水量も増加してきている中で、水不足の中で需給関係が崩壊状態になっているのではないかと思います。灌漑放流しなければならぬときは水不足のときでもあって、当然、宮川ダム湖の貯水量も水位を下げているという時に、発電事業もかなりフルに発電する結果、水位を下げているということでございます。この灌漑放流が必

要なときには発電事業を抑制して、宮川ダム湖の水位を選択取水が有効に機能するような程度に水位を確保する、そういう配慮が必要ではないかと思っております。ということで、中部電力に譲渡するにあたって、そういった条件も提示をしていただきたいと思いますと思っております。

また、堆積土砂については、毎年のように県にお願いしてしっかりと対処していただいているところであり、感謝申し上げますところですが、この宮川ダムの上下流に堆積している量がまだまだ半端なものではありません。昨年も皇太子殿下がおみえになったときにも、台風前と台風後の川の状況なども写真で見させていただきましたが、なかなかまだ昔の川に戻っていないということです。

そして、支流域にも多くの土砂が堆積しているということで、この川は濁っておりますが、この濁りはそもそも宮川の源流域のほうからの濁りが三瀬谷ダムに貯まって、このような形になってきているという状況です。澄んでくるにはしばらく時間も必要だろうと思えます。

上流域では、この川に近い住宅もあるわけです。河床が上っていて、水位があがると、すぐに水が迫ってくるという状況のところは数軒ありますので、非常に危機感を持ちながら雨の時季を過ごしています。ということで、この土砂の除去については、今後も鋭意継続しながら対処していただきたいと思います。問題のあります土捨て場の件についても、我々も捨てられるところの確保はしっかりとやらせていただきたいと思いますので、併せてよろしくお願い申し上げたいと思えます。

知 事

町長から、大きく分けると3点の話があったと思えます。

1つは、清流宮川の水質の確保ということでありました。特に平成23年5月に魚のへい死が発生したということで、そのときも、私が知事になったばかりの頃でしたが、町長からそういう緊急的なお話をいただきました。

まず、調査項目を追加し、調査回数を増やしてやってみようじゃないかということで、平成23年のへい死が「貧酸素」、酸素が少ないということと、硫化物が発生したという原因が疑われたということもありまして、平成24年度から実施したダム下流の魚類生息調査に加えて、平成25年度は、ダム湖の水深別の水質調査や湖底の底質調査、これは硫化物などの調査ですが、これらを追加して実施をさせていただきました。これまでの調査では、へい死の原因につながるような異常は確認できなかったという状況です。

そのことから、今年はダム湖、ダム下流の調査内容を見直して水質調査を継続していくことと、仮に生物のへい死などが発生した場合に、関係部局が連携して速やかに対応できる体制を原因調査なども含めて取っています。

今年の9月までの水質調査の結果では、宮川ダム下流域で、BODやSS、

DOなどいろいろありますが、全ての項目において環境基準を一応満たしているという状況で、へい死も今のところは確認されていない状況です。

なので、調査を継続していくということと、へい死などが発生した場合に速やかに原因調査などを取れる体制の確保を続けていきたいと思っております。

それから、2点目は水位の確保というお話がありました。

宮川ダムの水位の運用については、宮川第一、第二発電所の譲渡で、本年度から中部電力が実施することになっておりますので、中部電力と協議のうえ、そういうちゃんとした運用水位になるように努力をしてくださいと言っております。我々としては中部電力にも説明をし、理解をさせていただいているものだと思っており、譲渡後もこれまでと同様の運用になると考えておりますし、我々もしっかりと水位を見守りたいと思っております。

それから、3点目は堆積土砂の撤去のことですが、平成16年の台風21号、平成23年の台風12号で、宮川本川や支川の桧原谷川などに大量の土砂が堆積したということで、平成25年度までに約29万 m^3 を撤去させていただいて、おおむね平成23年の被災前の状態までに復旧をさせていただいたと思っております。まだ残っている部分もあるかもしれませんが、平成26年度は、常に堆積傾向のある桧原橋周辺で約6千 m^3 、半次郎橋から岩井橋の間で約3千 m^3 の土砂を今年度、それぞれ撤去させていただく予定にしております。

ずっと尾上町長からも堆積土砂の話をしていただいていたいて、県内でもやはり要望が高いので、自分のところの目の前がどういう状況なのか、いつ撤去などが行われるのかというようなことが分かるような「箇所選定の仕組み」を、大台町さんと一緒に優先度を検討させていただいて、情報を共有し、それを町民の皆さんにも説明していただけるような仕組みを今、構築してきているところです。それを活用していただいて町民の皆さんの安心感を少しでもつくっていくような形にしていければと思っております。

それから、町長には、先ほどもおっしゃっていただいたように残土処分地の確保について大変お骨折りをいただき、感謝を申し上げたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

大台町長

この水質の回復についても水位を上げてというのも、中部電力も発電事業がありますから、なかなか難しいところもあるのかと思いますが、我々が提案している、大和谷川から管路を引っ張って放水するということができるかできないか、そのことについても、先ほどの基金ではないですが、なかなかしっかりした回答にはなっていないので、回りくどい回答はよろしいので、するかしないかということをよろしくをお願いします。砂利採取については、今後も引き続いてよろしくをお願いしたいと思っております。

6 水力発電事業の民間譲渡に関する要望と宮川ダム湖の第3乗船場利活用の為の水位確保について

大台町長

6番目ですが、これも水力発電事業の民間譲渡に関する要望とダム湖の第3乗船場へ行けるための水位確保です。

中部電力への事業譲渡について大台町だけでも30いくつの要望を出させていただきましたが、ほとんどの項目でいい返事をいただいているところですが、まだ残っている部分もございます。そういう項目について早急に解決をされて、確定した回答を示していただきたいというのがまず1点です。

それから、この宮川ダム湖でこの4月から観光船の運航を開始しました。これは地元の出身者が中心となりまして新造船を調達しながら観光振興に尽力いただいています。

しかし、この第3乗船場付近では発電による減水と土砂が流入し、水位が低いとそこまで行けないということで、登山客の送迎ができないため、営業中止の期間が発生している状況がございます。常時、第3乗船場まで行けるような、あるいは、乗船場が利用できるような水位まで確保をいただきたいということです。これは、一朝一夕になかなかいけない部分もあるかとは思いますが、土砂を取るか水位を上げるか、何とかして検討をいただければと思っておりますので、よろしく願います。

知事

最初の要望事項の未解決項目につきましては、一応、平成20年に文書で回答させていただいておりますが、その後の経過の中で事務レベルで協議をさせていただいておりますので、引き続き誠意を持って取り組んでいきたいと思っております。中には、道路整備など長期的な対応が必要となる項目もありますので、そういうような形にさせていただければと思っております。

それから、観光船の件ですが、確かに10年ぶりに大杉谷登山道が復活をして、非常に明るい話題も出てきている中で、その観光船を地元出身の方々で協力いただいていることは本当にありがたい話だなと思っております。

一方で、少し紋切型になりますが、中部電力との関係では、譲渡するときに企業庁がこれまでやっていた運用を譲渡後も引き継ぐということで合意をしていたので、つまり、観光船の運航に配慮した運用というのを企業庁がこれまで行っていたわけではないので、それは中部電力との関係では条件にはなっていないし、そこはできないということだと思っております。

一方で、地域活性化のために皆さんが観光振興も重要ということでやってい

ただいていますので、そういう要望があることは、中部電力には私どもから条件にしてと言うのは難しいですが、そういうご要望があることは中部電力のほうにお伝えする中で、中部電力がそれに配慮した運用をするかどうかの検討を待ちたいと思っています。

私もその実態がよく分からないんですが、観光船が定期運航していたときは、宮川ダム水位運用に合わせて乗船場を変更するなどの柔軟な対応も逆にさせていただいていたということもあると思いますので、どちらかだけがするというより、お互いにいい形で何かできるといいのかと思っております。私が町長に言うのも釈迦に説法ですが、ダムの運用の中でもどうしても譲れない場面とか時期もあるだろうし、一方で多少柔軟にできるようなときもあるかもしれないだろうし、そこは観光船造ったから中部電力だけになんとかとしてと言うよりは、お互いが少しずつ歩み寄る努力をしていくことが大事かと思っております。地元の皆さんからそういう要望があるということは、中部電力に我々からもお伝えをさせていただければと思っております。

大台町長

観光船を造ったのでそれに何とか合わせてほしいという気持ちもありますが、そうではなく、その原因に土砂がずっと押してきているということで、水位があったとしてもなかなかそこまで行きにくいという状況がございます。

宮川ダムの制限水位も年間で4回ほど分けてされていますが、10月16日から来年の7月20日まで制限水位としては280メートルまでは貯めてもいいということになっています。洪水時期になると270とか276とかずっと下がってきますが、今は280メートルまで貯められるということです。そこら辺の制限水位ということもあって、もう少し何とかならないかという気持ちもありますので、せっかくこのようにして私財を投げ打ちながらしていただいた観光船でもありますので、地域の観光振興も含めて、何とか県としてももう少し応援していただけたらと思います。その思いを少し受け止めていただけたらと思いますので、よろしく願います。

7 土砂災害特別警戒区域に対する安全対策の充実について

大台町長

土砂災害の特別警戒区域に対する安全対策ということですが、大台町では平成25年11月に、町全域において土砂法による急傾斜地の区域指定が完了いたしました。県では早いほうだとは思っていますが、これらの区域の指定を受けて防災マップも作成し全戸に配布して、その災害の恐れのある区域をあらかじめ周知をしながら、避難体制の整備を図るなどの対策を進めているところです。

大台町では山間部の集落が多いということで、建築物の構造規制あるいは立地規制、警戒避難体制の整備などのソフト面での対策のみでは、町民の安全を確保することは極めて困難ということでもあります。

国、県にありましては、この土砂法による区域指定に積極的に取り組んだ市町に、特別警戒区域に対する砂防工事なり、あるいは、急傾斜地の崩壊防止工事を優先して実施すること、特に学校や社会福祉施設、避難場所の公共施設においては、急傾斜地の崩壊対策に係る補助事業の採択要件の緩和、あるいは新たな施策の充実を図ってほしいと思っております。

また、この特別警戒区域内の人家の新增改築、あるいは、移転に対する補助金制度の拡充も必要になってくるのではないかと考えているところでもあり、これらの充実も図っていただきたいと思っております。

大台町も過疎地域になってきたわけですが、旧宮川村へいくと非常に高齢化率も高く 46、7%ぐらいになっているのではないかと思います。そういうことの中で若い人たちが住み着こうと思っても住宅を建てようと思っても、強固な塀をしなければならないということで余分な出費が出てくることになって、そこに家を建てずにもっと安全なところに住めばいいということになって、過疎が過疎を呼ぶという、そういう施策にもなりかねないというところがあります。

ですので、砂防工事なり治山工事なり急傾斜地の崩壊対策なり、そういったものを施していただいて、安心して住める地域づくりが大事じゃないかということで訴えもさせていただいております。この土砂法の趣旨そのものが、危ないところ、早く逃げなさいという周知をしっかりと認識をしていただくというのが主眼にあるようですが、一歩進めていただいてやっていただけないかと思っております。これは、県のみならず全国的な状況でもありますので、国に訴えていく必要もあるんだろうとは思いますが、そういう思いでありますので、よろしくをお願いします。

知 事

今、尾上町長は謙虚におっしゃっていただきましたが、皆さんも広島市の土砂災害を見て大変な災害と感じておられると思います。土砂災害特別警戒区域を指定する、三重県には1万6,000箇所、危険だと言われる箇所があります。それを基礎調査というのを行って、実際に危険かどうか確かめて区域に指定をするんですが、その区域に指定されたら地価が下がるとか、怖いからもうそこに住むのはやめておこうなどと言って住民の皆さんの合意がなかなか取れず、この区域の指定というのはすごく難しい作業です。三重県はその区域の指定率が全国で43番という低い状況です。

そんな中で、大台町は県で初めてその指定区域を完了したということで、今、

指定区域完了しているのは、三重県の中では大台町と紀北町だけです。これは、町長や町役場の皆さん、その危険箇所付近に住まわれている住民の皆さんのご努力によってできた指定ですので、ご尽力いただいたことに改めて御礼申し上げます。

県としましても、今のとおり普通でいくと、区域の指定の前の基礎調査だけでも平成 36 年までかかってしまう。今、大分予算を投入しているんですが、それを延長しても平成 36 年までかかってしまうので、それではいけないということで、平成 31 年まで、5 年前倒しして基礎調査をやるべく来年度から取り組んでいこうと思っております。

特に、今回、臨時国会で土砂災害防止法の改正が出ていまして、その改正では、区域に指定をする前段階の調査が完了すれば、その調査の結果等を住民の皆さんに公表して啓発できるようにするというような形になります。まず調査をしっかりと行うということで、県としても5年間前倒しして、平成 31 年度までに完了できるようにしていきたいと思っております。

そこで、先ほど町長からは、指定が完了したところから優先的に砂防工事や急傾斜地の崩壊防止工事を実施していくべきではないかというお話をいただきましたが、砂防の施設整備の実施にあたっては、いろいろな危険性や緊急性、地元の合意形成状況、あるいは警戒区域の指定状況、これらを勘案して総合的に事業の進捗を図っていこうとしております。そういう意味では指定されている状況が進んでいるということについては、一定のそういう判断の中では重要なポイントだと思っておりますので、そのあたりも勘案しながら事業の進捗を図っていききたいと思います。

それから、町長から言っていたいただいた保全人家戸数、急傾斜地の崩壊対策事業の補助事業の採択要件ですが、急傾斜地の下に保全すべき人家が5軒以上ないといけないということで、補助金をいただく要件があります。5軒でも4軒でも変わらないとか、あるいは、4軒や3軒であっても守らなければならない命があるということで、この緩和については、私自身も国土交通省に直接言ったこともありますし、都道府県全体としても「全国地すべり崖崩れ対策協議会」というので、国に対して、その採択基準の緩和と地方負担の軽減をお願いしているところです。まだその実現には至っておりませんが、特に今ちょうどそういう土砂災害について町民・県民の皆さんの関心が高まっているところでありますので、引き続き要望を強めていきたいと考えております。

大台町長

私の家もこの特別警戒区域、レッドゾーンになっておりますので、台風が来たらすぐに逃げろというふうにしていますが、それ以外のところでもいろんな砂防とか、あるいは急傾斜の崩壊対策、これを鋭意進めてほしいと思います。

まずは安全を確保する意味でも大事ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

8 道路改良整備について

大台町長

最後になります、道路整備でございます。これは、大台町でもかなり多くの箇所にわたって大変ご厄介になっておりまして、この近くでも県道の相鹿瀬大台線の柳原橋の整備、周辺の整備等を含めて順次進められておりますし、また、422号の八知山トンネルについても、先般、入札が行われて着工の見通しになったということで、ありがとうございます。

また、懸案の大台ヶ原線の池の上、これも要望を差し上げてはいたしましたが、調査費の計上なりいろんな形で着手されてきたということです。そういうことですが、依然としてまだ生活道路としてやっていかなければならないところが多々ございます。

またダムの話になりますが、特別対策要綱に盛り込まれた道路の整備計画には多くの路線が盛り込まれていますが、なかなか進んでいない状況です。とりわけ国道422号の領内から奥のほうについては今の422号1本で、対岸道路もないということで、平成16年の台風の折には大杉谷地域が孤立するという事態もありました。そういった状況があります。

そういうことで、この池の上もこれから順次、工事となっていくかと思ひますが、こういった早期の整備をお願ひしたいと思ひています。県の財政事情も非常に厳しい中で推移をしているところですが、こういった生活道路の確保についてお願ひしたいと思ひます。

知事

この特別対策要綱の中で残っている重要項目が道路整備ですので、大台町さんと相談をさせていただきながら優先順位を付けて、厳しい財政状況の中ではありますが、できる限りの道路整備の推進をしていきたいと思ひております。

その中で、池の上については、来年度以降に用地測量、用地買収等を進めていきたいと思ひておりますので、地元調整などご協力をお願ひしたいと思ひます。

それから、生活道路の関係においては、これまでもいくつかやりましたが、抜本改良が難しいようなところは待避所などの柔軟対応もさせていただいている部分があります。いずれにしても大台町さんとよく相談をさせていただきながら、できる限りの道路整備の推進を行っていきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひします。

大台町長

ありがとうございました。とりわけ池の上については、もう地域の皆さんも、60年経っているのに何とかしてほしいというような話にもなってきますので、これにはかなり注力いただいております。どうも今日はありがとうございました。

(3) 閉会あいさつ

知事

尾上町長、今日はどうもありがとうございました。そして、皆さんも、どうもありがとうございました。

皆さんの温かい心をいただいたと思っております。大台町の皆さんが温かい気持ちで地域の活性化のために頑張ろうと思っております。今日は、町長から数々のいろんなご提案をいただいたところであります。

県としても、いろんな手法や財源、人間的なもので限られている部分がありますが、そういう真摯な思いを受け止めてしっかりと頑張っていきたいと思っております。

ちょうど対談終了時には、また晴れてきれいな宮川の見える状況になってきました。これからの町政、県政もこういうふうには晴れて見通しが良くなっていくように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。